

event-information  
イベント情報

アウトドア

自然 きのごウオッチング

里山周辺できのこを採集し、名前や自然界での働き、特徴などについて学びます。

日時 10/13(日)9:00~15:00(小雨決行)  
集合 河内磐船駅前  
コース かいがけの道→傍示の里→いきものふれあいセンター(分類解説)  
講師 三重大学大学院農学博士 下野義人さん  
持ち物 弁当、飲み物、雨具、きのこが崩れにくいかご・袋  
申込 当日集合場所  
☎ いきものふれあいセンター ☎893-6520

自然 第15回交野しぜんしらべたい

北川沿いの寺地区で生き物を調べます。  
日時 10/15(火)9:30~15:00(雨天中止)  
集合 河内磐船駅前  
コース 交野支援学校・創価学園周辺(北川沿い)  
持ち物 帽子、飲み物、弁当、筆記用具、バインダー、あれば双眼鏡・ルーペ  
申込・☎ 10/1(火)から交野みどりネット事務局 ☎892-0121

健康 星のまち歩く歩くDAY 10周年記念イベント

今月は、いきいきランド交野から出発します。また、同日、ミズノスポーツによるウォーキング講座も実施します。  
日時 10/18(金)  
9:15~11:30、市内をウォーキング  
11:30~13:00、ウォーキング講座  
※雨天の場合は時間を短縮して実施します。  
場所 いきいきランド交野 正面玄関前  
コース 歴史めぐりコース  
※参加者にオリジナルウォーキングマップ贈呈。  
持ち物 健康手帳(無い人は当日渡します)、飲み物、タオル、帽子、雨具等、ウォーキング講座に参加する人は軽食  
申込 当日集合場所  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。  
☎ 健康増進課 ☎893-6405

環境 第3回かたの環境講座2019  
スパイダーウォッチング

クモと植物園の関わりについて調べます。  
日時 10/20(日)10:00~12:00  
場所 大阪市立大学理学部附属植物園  
定員 20人(先着順。小学生以下は保護者同伴)  
入園料 350円(中学生以下無料)  
講師 追手門学院大学名誉教授 西川喜朗さん  
持ち物 帽子、飲み物、タオル、筆記用具  
申込・☎ 10/1(火)から環境衛生課 ☎892-0121

自然 里山大好き観察会  
秋の野草観察会と木の実ウォッチング

日時 10/27(日)9:30~14:30(雨天中止)  
集合 私市駅前 費用 無料  
コース すいれん池→くろんど園地→傍示→河内森駅(約6.5km)  
講師 交野自然の杜クラブ  
持ち物 弁当、飲み物、敷物、必要な人はストック  
申込 当日集合場所  
☎ 交野みどりネット事務局 ☎892-0121

環境 未来の里づくり講座

日時 11/9(土)・10(日)10:00~15:00(雨天中止)  
※1日だけの参加可。  
場所 星田ふれあいの森(星田6丁目)  
対象 小学4年生以上  
定員 20人 費用 無料  
内容 自然環境保全の学習と森林保全活動  
持ち物 弁当、飲み物、タオル、帽子  
※必要な道具は貸与。  
服装 長袖・長ズボン、作業できる靴  
申込・☎ 10/1(火)から交野みどりネット事務局 ☎892-0121

自然 ともだちたくさん!  
自然の中で小さな運動会

植物園で遊びながら、学校や学年が違う友達を作ろう。活動中は、摂南大学生が優しくサポートします。  
日時 11/24(日)11:00~14:00  
場所 大阪市立大学理学部附属植物園  
対象 市内在住の小学1~3年生  
定員 50人(抽選)  
費用 500円(保険代含む)  
持ち物 弁当、飲み物  
申込・☎ 電話・Eメールで青少年育成課 ☎892-7721  
✉ ikusei@city.katano.osaka.jp



10月から年金生活者支援給付金  
制度が始まります

☎ 医療保険課 ☎892-0121 枚方年金事務所 ☎846-5011

この給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinkyuufukin/>

対象

- ① 老齢基礎年金を受給し、次の要件全てを満たしている人
  - ▷ 65歳以上
  - ▷ 世帯員全員が市町村民税が非課税
  - ▷ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約462万円以下の人

請求手続き

- ① 平成31年4月1日以前から年金を受給している人  
対象者には、9月上旬から順次、日本年金機構からの案内が送られます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。
- ② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人  
年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。



日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などを求めることはありません。年金生活者支援給付金の請求で困ったときは、お電話ください。『給付金専用ダイヤル』0570-05-4092(ナビダイヤル)

消費者相談 | 私のクレジットカードが悪用されたってホント?!

- Q ○○デパートより「先程あなた名義の××カードで外国人がたくさん化粧品を購入しました。他にも被害があるかもしれませんので△△被害センターに電話してください」と先程電話がありました。電話した方がよいですか?
- A △△被害センターは実在するところではないので、絶対に電話しないようにしましょう。
- 助言 最近、デパートや家電量販店をかたったこうした電話の相談が増えています。悪用された支払いを止めるためにクレジットカードの番号や暗証番号、そのカード利用料が引き落とされる銀行口座と暗証番号を聞き出される可能性もあります。悪用と聞けば焦ってしまいがちですが、まずは当センターにご相談ください。

ゆうゆうセンター1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003